報道発表資料

GAMAGORI CITY
蒲 郡 市

令和８年５月８日

新婚世帯の新生活に係る住宅費用を補助します！

蒲郡市では、新婚の夫婦等の移住定住の促進や経済的不安・負担から結婚に踏み切れない方々の不安の解消の一助となり、結婚等がしやすい環境づくりを目指して、住宅等の費用を補助します。

記

１　補助金名　　蒲郡市結婚新生活支援補助金

２　受付期間　　令和８年６月１日(月)～令和９年３月19日(金)

３　対象者　　下記内容の該当者

・令和８年１月１日以降に婚姻または蒲郡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のパートナーシップの宣誓をした夫婦等

・夫婦等ともに婚姻日等における年齢が39歳以下

・夫婦等の令和７年中の所得の合計が500万円未満

※その他要件については、別添チラシまたはホームページをご参照ください。

４　対象経費　　令和８年４月１日から申請日までに夫婦等が結婚を機に支払った費用

（住宅取得費用・リフォーム費用・住宅賃借費用・引越費用）

５　補助上限額

区分	住宅取得費用／リフォーム費用	住宅賃借費用／引越費用
夫婦等ともに29歳以下	最大60万円	最大10万円
夫婦等ともに39歳以下	最大30万円	

【問合先】
蒲郡市役所　産業振興部　観光まちづくり課
シティセールス推進室　　担当：小田、岩田
TEL：0533-66-1225　E-mail：citysales@city.gamagori.lg.jp

令和8年1月以降に
結婚した方必見！

新婚世帯に
住宅費用 最大６０万円！



令和8年
6/1(月)
受付開始

＜受付期間＞
令和8年6月1日(月)
～令和9年3月19日(金)

※予算には限りがあります。
※書類が受理された方から先着順で交付します。

「オンライン」申請も
可能です！！

※申請書式や要件など詳しい情報は
ホームページをご覧ください。

令 和 8 年 度　蒲 郡 市 結 婚 新 生 活 支 援 補 助 金

対 象 経 費　**令和8年4月1日から申請日までに夫婦等が結婚を機に支払った次の費用。**
※国、県、市の他の補助金等の補助対象となっている経費は対象外です。

■住宅取得費用　：住宅を購入または新築するために支払った建物費用。
※ 土地代は含みません。

■リフォーム費用：住宅の機能の維持又は向上を図るために行なう修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用。
※ 倉庫、車庫に関する工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に関する工事費用や、家電製品の購入及び設置費用は含みません。
※ 自ら行う工事や友人に手伝ってもらう等によるリフォームは対象外です。

■住宅賃借費用　：住宅の賃料（家賃）から住宅手当の額を控除した額
※ 敷金・礼金・共益費・仲介手数料は含みません。

■引越費用　：対象住宅へ引っ越すために引越業者や運送業者等への支払った費用

■問い合わせ先
蒲郡市役所　産業振興部
観光まちづくり課　シティセールス推進室
〒443-8601　蒲郡市旭町17-1（新館2階）
TEL (0533)66-1225　MAIL citysales@city.gamagori.lg.jp

裏面もご覧ください。

対象要件

次の①～⑨をすべて満たす夫婦等が対象です。

※「夫婦等」は、婚姻または蒲郡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のパートナーシップの宣誓をした関係にある方をいいます。

① 令和8年1月1日から申請日までに婚姻した夫婦等であること。

② 夫婦等ともに婚姻日等における年齢が39歳以下であること。

③ 夫婦等の令和7年中の所得を合算した額が500万円未満であること。
※ 貸与型奨学金を返済している場合は、所得から年間返済額を控除します。

④ 夫婦等ともに申請日において住民票の住所が対象住宅と同じであること。

⑤ 夫婦等ともに令和7年度の市町村民税を滞納していないこと。

⑥ 夫婦等ともに暴力団員等でないこと。

⑦ 夫婦等ともに過去に同様の補助金の交付を受けていないこと。

⑧ 夫婦等ともに蒲郡市内に住み続ける意思があること。

⑨ 令和8年度内に該当するいずれかの講座等を受講等した夫婦であること。
※該当する講座等はホームページをご確認ください。

補助上限額

区　　分	住宅取得費用／リフォーム費用	住宅賃借費用／引越費用
夫婦等ともに29歳以下	**最大60万円**	最大10万円
夫婦等ともに39歳以下	**最大30万円**	

提出書類

☐ 蒲郡市結婚新生活支援補助金申請書兼実績報告書（第１号様式）

☐ 蒲郡市結婚新生活支援補助金請求書（第４号様式）

☐ 婚姻届受理証明書または 婚姻後の戸籍謄本
もしくは蒲郡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証の写し

☐ 夫婦等の住民票の写し

☐ 夫婦等のそれぞれの令和7年中の所得を証明する書類（例：所得証明書・課税証明書など）

☐ 夫婦等のそれぞれの令和7年度の市町村民税の納付状況を証明する書類（例：納税証明書など）

☐ 貸与型奨学金を返済している場合は、返済額が確認できる書類

☐ 住宅取得費用の場合　：①売買契約書または工事請負契約書の写し
②領収書の写しまたは支払い証拠書類

☐ リフォーム費用の場合：①工事請負契約書または請書の写し
②領収書の写しまたは支払い証拠書類

☐ 住宅賃借費用の場合　：①賃貸借契約書の写し
②領収書の写しまたは支払い証拠書類

☐ 引越費用の場合　　：①領収書の写しまたは支払い証拠書類

☐ 住宅手当が支給されている場合は、住宅手当の額が確認できる書類

☐ 結婚新生活支援補助金に関するアンケート